

Title	本多熊太郎の政治的半生：外交官から外交評論家へ
Sub Title	The political career of HONDA Kumataro: from diplomat to diplomatic commentator
Author	高橋, 勝浩(Takahashi, Katsuhiro)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2011
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.28, (2011.), p.107- 142
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集1：近代日本の外交
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20110000-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

本多熊太郎の政治的半生——外交官から外交評論家へ——

高橋 勝 浩

はじめに

日露戦争の英雄といわれた人物には、その偉業を讃える語り部が存在した。例えば、東郷平八郎や乃木希典が「軍神」となる上で、小笠原長生や桜井忠温は大きな役割を果たしたといわれている。⁽¹⁾そして、もう一人、日露戦時・戦後の外交を指導した小村寿太郎の語り部といえる存在として、明治時代から昭和戦中期に外交官及び外交評論家として活躍した、本多熊太郎という人物を挙げる事ができる。

本多は小村を「師父」と仰ぐほど深く私淑したこともあって、小村を語るには「私が一番適任だらう」と自負していた。⁽²⁾だが、一方で本多は、「幣原外交の徹底的反対者」⁽³⁾であることも公言していた。後輩外交官の重光葵から「俊敏」⁽⁴⁾と評された本多が、幣原を批判するようになった理由、批判の論点は一体どこにあったのだ

ろうか。また彼が批判したのは、果たして幣原外交だけだったのか。【別表】のように、外交政策に関する多くの著書・論文等があるにもかかわらず、本多熊太郎に関する本格的な研究はきわめて少ない。管見によれば、ロンドン海軍軍縮条約問題をめぐる平沼騏一郎グループの反対運動の一環として位置づけた伊藤隆氏と、日露戦争観の形成過程において本多の言論活動が果たした役割を論じた千葉功氏の分析のみであっても過言ではない。⁽⁵⁾

昭和十二年（一九三七）十一月、当時の首相近衛文麿は元老西園寺公望の私設秘書原田熊雄に向かって、政府の外交に齒に衣を着せぬ批判を加える外交官白鳥敏夫について、「あのまゝにしておいたら、やつぱり結果において本多熊太郎大使以上に悪くなる」⁽⁶⁾と憂慮を表明している。近衛の発言は、本多の存在が白鳥以上に時の政府当局者から問題視されていたことを如実に示している。されば、この政府当局者から問題視された本多の軌跡を追えば、幣原外交の問題点や歴史的遺産としての小村外交の理解にも繋がるだろう。

そこで本稿では、まず本多熊太郎の外交官としての経歴と思想形成過程を辿り、ついで外交評論家へと転身した彼の言説と行動の分析を通じて、外交と世論との関係に一視座を提供してみたい。なお紙幅の制限から、本稿では満洲事変期までを考察の対象とする。

一 荒削りの外交官⁽⁷⁾

(一) 生い立ちから中国在勤まで

本多熊太郎は、明治七年（一八七四）十二月八日、和歌山県那賀郡池田村の農業本多宇兵衛の長男として生

まれた。同郷の政治家には陸奥宗光、岡崎邦輔がおり、軍人としては岡本柳之助、坂西利八郎、野村吉三郎の名前を挙げることができる。

赤貧に喘ぎながら郷土の私塾共修学舎に学んだ本多は、明治二十四年、東京英和学校（青山学院）に入学する。しかし翌年退学、その後は東京専門学校（早稲田大学）等に一時籍を置いたともいわれている。ついで、東京法学院（中央大学）法科に入学した本多は、在学中の明治二十七年五月、外務省留學生試験に合格、翌月、東京法学院を半途退学した。

明治二十八年八月、本多は外務省書記生試験に合格し、晴れて外務省への入省を果たした。その後、領事館書記生として元山、牛莊における勤務を経て、明治三十一年七月末に帰朝した彼は、外務次官を務めていた小村寿太郎に出会⁽⁸⁾う。その年の十月に第七回外交官及領事官試験が実施され、本多は首席で合格した。同期には田中都吉、埴原正直、小幡酉吉、有吉明、赤塚正助らがいる。ちなみに、本多が後に批判の対象とする幣原は三年先輩（第四回合格）、また盟友として同じ論陣を張る松岡洋右は六年後輩（第十三回合格）に当たる。私立の法律学校を半途退学し、しかも独学で外交官及領事官試験に首席合格を果たした本多は、東京帝国大学や東京高等商業学校の出身者が主流を占める外務省にあって、まさに「変り種⁽⁹⁾」というに相応しい存在であったといえよう。

職業外交官となった本多は、外交官補として韓国、清国、ベルギーにそれぞれ在勤した。明治三十四年九月、桂太郎内閣の外相となった小村の命により、本多はヨーロッパから帰朝、同年十一月、外務大臣秘書官となり、外務書記官を兼ねた。時に本多、二十八歳の少壮外交官であった。小村が本多を秘書官に起用したのは、その「奔放悍馬の如き性格、機略縦横の鬼才⁽¹⁰⁾」にあったともいう。以後、明治四十二年六月まで、本多は日露戦争

の講和会議全権委員随員、日清協約交渉の特派全権大使随員、駐英大使館二等書記官、外務書記官兼外務大臣秘書官・文書課長兼記録課長を歴任、その駐清公使館二等書記官時代（明治三十九年一月～四十年七月）を除き、約六年にわたって小村の国内外における任務を補佐した。本多は、山座円次郎・阿部守太郎と並んで「小村の三秀才⁽¹¹⁾」とも称された。

明治四十二年六月、本多は公使館一等書記官に任命され、翌月、北京に赴任した。辛亥革命勃発の翌四十五年三月、彼は総領事としてハルビンへの在勤を命ぜられる。本多は北滿の要衝ハルビンにあって、来滿した西原龜三（共益社経営者）と日露両国の戦後の経済提携について協議し、ロシア（東清鉄道）側への橋渡しを行つた。⁽¹²⁾ また西原を派遣した朝鮮総督寺内正毅に対し、本多は「北滿・朝鮮間貿易干係樹立^(四)」のため、ロシア側派遣員の訪鮮に際しての引見と相応の待遇供与を懇願した。⁽¹³⁾

ところで、本多が中国在勤中の明治四十四年十一月、小村が死去した。終始形影相伴う如く彼に親炙し、その恩顧と指導を受け続けた本多にとっては、大きな後ろ楯の喪失であった。また、大正二年（一九一三）には阿部守太郎（外務省政務局長）が兇刃に倒れ、翌年には山座円次郎（駐清公使）が北京において客死している。相次いで同志的先輩を失った本多はその性格も手伝って、外務省という組織の中で徐々に孤立してゆくのである。

（二） ヨーロッパ在勤

大正三年七月、本多は大使館参事官に任命され、同年十月ロンドンに着任した。以来、彼は駐スイス公使、パリ講和全権委員随員、駐オーストリア公使、トルコへの臨時派遣大使、駐独大使を歴任し、大正十四年十一

月に帰朝するまで約十二年の間ヨーロッパにあって、第一次大戦とその後の動乱を体験したのである。

ヨーロッパ在勤時代の本多は、「我輩ノ如キ終ニ欧州社交界裏ノ人ニアラス」⁽¹⁴⁾と友人の陸軍省副官立花小一郎に述べたように、華麗な社交面の活動は不得手だったようである。後に「荒削りの外交官」⁽¹⁵⁾という異名を取った所以の一つであろう。

だが、本多は情報分析等には非常に優れた能力を發揮した。ロンドン在勤時代、本多は、『ザ・タイムズ』(The Times) 紙の編集長ステイード (Henry Wickham Steed) が主宰する定例の茶会に出席するなど、積極的に情報を収集していた。いわゆる二十一ヶ条要求問題に際して、結果的に本多や大使の井上勝之助を窮地に追い込んだものの、日本政府から対華要求の全貌を通報されていなかった駐英大使館に対し、北京からの情報として日本の要求条項の全部を示したのも、本多が懇意にしていたステイードであった。

また大正四年十一月、イギリス政府が同盟国日本に事前に何ら協議することなく、中国の対独参戦についての同意を要請してきた時、井上の意を受けた本多はイギリス外務省極東部長オルストン (Sir Beilby Francis Alston) に対し、「同盟の精神的破棄である」⁽¹⁶⁾と強硬な抗議を申し入れた。その結果、イギリス政府の要請を撤回させただけでなく、中国における日本の政治的指導権の承認を表明させることに成功したのである。当時、大使館の外交官補であった重光葵は、中国の参戦阻止を「本多参事官時代の大事業」⁽¹⁷⁾と賞讃し、「温厚な井上大使のもとで、カミノリのように鋭利な頭脳をもった本多参事官が自由に働いていたことは、まさに名コンビといわれていた」⁽¹⁸⁾と回想している。井上の後任大使となった珍田捨巳もその温厚な性格から、外務省宛の電報送付を本多に一任したという。本多は毎回長文の電報を本省に送ったため、「本多電報」として有名になるほどであった。⁽¹⁹⁾

一方で本多は、沢田節藏、伊藤述史、重光葵、堀内謙介、矢野真、松宮順といった次世代の日本外交を担う後輩達や、後に政治家となる中野正剛らの訪問者に対し、自らの思想や外交論を示すことで、彼らに大きな影響を与えた。⁽²⁰⁾ 当時、駐英大使館三等書記官であった沢田は、本多について「頭も良く、直情径行、珍しい勉強家で、名文家でもあった。常々内外の政治問題に深い関心を持ち、重大問題については必ず確固たる定見を持つてよく論議され、時至らば外務大臣をやってみる熱意に燃えておられたようである」⁽²¹⁾と評している。また重光によれば、本多は俊敏そのもので、談論風発、特に中国問題については造詣が深く、絶対的権威を以て痛論した。本多は余暇を見つけては重光らの執務室に来て、戦争や世界の形勢についても盛んに気焰を吐いた。とりわけ、小村外交について語り出すと、熱弁が高じて、涙を流す場面もあったという。大使館だけでは議論が終わず、重光らは本多邸に押しかけることもたびたびであった。重光は、本多の小村外交論と中国論ほど駆け出しの自分を感奮興起させたものではなく、「私が将来中国問題にはいつて行く大きな動機になったことは否めない」⁽²²⁾と回想している。

さらに本多は中野に対して、大戦後の列国の対日共同圧迫を警告し、これに対応すべき準備として現前の外交に関する具体的経緯等を力説した。中野も「実に本多氏は余に取りて外交問題に関し開眼の恩師である」⁽²³⁾と述べている。

しかし、ヨーロッパ在勤を通じて、本多に最も鮮烈な印象を与えたのは、敗戦の無惨さであった。明治四十四年六月、賜暇を得た彼は、普仏戦争の結果、ドイツ領となったシュトラスブルクを訪問した時、独化政策の進展によって同地在住のフランス人が故国を忘却する実況を見聞し、「戦二ハ負ケ度ナキモノナリ」との感想を漏らしている。⁽²⁴⁾ 敗戦国への赴任が多かったことも、この思いに拍車をかけたようである。第一次大戦後のウイ

ンに公使として着任した本多は、「亡国ノ悲況日夕目ニ新ナルヲ看ルニ付ケ、国民ノ政治的自覚促進ニヨリ意義アル国政ヲ『イノギユレート』スルノ要、帝国ノ為メニモ切実其要アルヲ痛感⁽²⁵⁾」した。その後もトルコからドイツへと終始敗戦国へ赴任することについて、彼は「何等カノ宿縁と存居候⁽²⁶⁾」と、先輩の駐ベルギー大使安達峰一郎に書き送っている。こうした敗戦への恐怖心は、太平洋戦争中に本多が「講和なき戦争⁽²⁷⁾」を提唱する伏線となつてゆくのである。

大正十三年二月、大使としてベルリンに着任した本多は、大戦後における日独両国の新たな枠組みを構築するための通商条約締結交渉に尽力した。しかし、交渉は日本側のドイツ製染料への輸入許可制の継続問題をめぐつて停頓するに至つた。⁽²⁸⁾ 彼は、染料差別待遇問題の解決の難しさや交渉の方策を外務省に上申したり、善後策についても請訓を行った。しかし本多によれば、「本省ノ小僧大家連馬耳東風、丸デ打テ合ハズ、遂ニ予想ノ通り船ガ暗礁否ナ明礁に打突カリタル事⁽²⁹⁾」になつたという。交渉が進展を見ないまま、大正十四年一月十日、パリ講和条約中の通商に関する暫定規定の失効によつて、日独両国の通商関係は無条約状態に陥つたのであつた。

その後も本多は再三再四にわたつて電稟し、ドイツの新関税法制定の動きについても注意を喚起したが、外務省からは何らの回答も回訓もなかつたという。これでは彼としても「如何トモ致方ナク、見ルノ対独輸入貿易ノ半減(少クトモ)ヲ目前ニ見ナガラ、空シク手ヲ束ねテ鶏朝スルノ外ナク、甚た以テ遺憾至極⁽³⁰⁾」であつた。そうした中で、本多は九月二十一日ベルリンを発し、十一月十四日に帰朝した。出迎への人は少なかつた⁽³¹⁾という。

(三) 外交官引退

帰朝した本多を待っていたのは、行政整理という過酷な現実であった。大正十五年三月末には、外相幣原喜重郎と外務次官出淵勝次との間で、本多をはじめ田付七太（駐ブラジル大使）・落合謙太郎（駐伊大使）のほか、多数の公使や参事官連を辞職させることについて、大体の了解が形成されていた。⁽³²⁾ 新たな人材の登用が目的であったが、本多については、その組織内における協調性の欠如も讖首の要因となったようである。⁽³³⁾

四月十五日、幣原は本多を招致し、「後進ノ為途ヲ開カレタク、即チ辞表ヲ差出スカ、又ハ以テ待命トシタシ。但シ財政的ノ考慮ハスヘシ」と、その所決を促した。予想だにしない幣原の申し出に接した本多は、「30年ノ経歴アルモノニ斯ル出抜ノ言渡ハ冷酷也。財政云々ト云ハルルナ、金錢ヲ以テ辞表ヲ買ハムトスル趣旨ナルヤ。甚タ不都合ナリ」と抵抗した。彼は「自分ハ未タ活動力ヲ有ス。後進云々ヲ云ハル、ナラ、外ニ老人ノ先輩アルニアラズヤ。一体此言渡ハ閣議ノ諒解ヲ得タルヤ。又、本省部内ノ意向ナルヤ」と尋ね、「自分ハ来年春ヲ以テ瑞宝一等トナル筈ナリ。自分ハ貧乏ニ付喰ヘス。是非本俸全額ヲ希望ス」とまで訴えた。⁽³⁴⁾ この日本多は大いに狼狽、興奮し、その目は血走っていたという。

しかし翌日、本多は電話を通じて「心機一転、辞表ヲ出ス」⁽³⁵⁾ 旨を外務大臣秘書官岸倉松に伝え、その日来宅した岸の目前で自ら辞表を認め、手渡した。本多の依頼免本官が発表されたのは、大正十五年五月十一日のことである。⁽³⁶⁾

二 外交評論家への転身

外交官からの引退を強いられた本多は、第二の人生を外交評論家に見出した。彼は平沼騏一郎が会長を務める国本社に入会し、理事に就任する。大正十二年結成の国本社は、本多のほか、原嘉道・岡田忠彦・小山松吉・塩野季彦・鈴木喜三郎・結城豊太郎・後藤文夫をはじめ、宇垣一成・荒木貞夫・真崎甚三郎・小磯国昭・大角岑生・加藤寛治・末次信正といった現役の陸海軍人も理事に擁して、講演会や機関誌紙（『国本』・『国本新聞』）を通じて日本精神主義と国粹主義の啓蒙・宣伝に努めていた。本多は政教社（社長五百木良三）とも浅からぬ関係を築き、以後、この種の国粹主義団体の機関誌や『外交時報』等に多くの論文を発表するとともに、著書や講演・新聞を通じて自らの外交論を朝野に訴えていった。現時点において確認できるだけでも、彼の著書並びに昭和八年までの著作は【別表】のように非常に多数に上っている。

（二） 幣原外交批判

本多は、外務省在職時代から順風満帆に出世する幣原に反感を抱き、有吉明・芳沢謙吉・広田弘毅・松岡洋右らと「アンチ幣原熱」⁽³⁷⁾を高めていたとされるが、幣原の日独通商条約交渉に対する姿勢や、本多への辞職の強要等によって、その反感は増幅していった。⁽³⁸⁾したがって、本多が自身の外交論を展開する中で力を注いだのは、幣原や出淵を公然と非難することであった。昭和二年一月、権威ある多数党内閣を作るため「政本合同も可なりと信ずる」⁽³⁹⁾と表明したことも、時の若槻礼次郎憲政党内閣（外相幣原喜重郎）への対抗手段といえよう。本多の提唱した「合同」は実現しなかったものの、政友本党を離脱した中橋徳五郎ら二十二名を迎えた結果、立憲政友会の議席は憲政会に迫ることわずかになった。二月十五日、その政友会に本多は総裁田中義一、顧問岡崎邦輔の紹介によって入党した。⁽⁴⁰⁾本多は、日露開戦前に外務省と陸海統帥部の中堅層が参加した湖月会にお

「議会に於ける倫敦海軍条約問題の論戦を読む」『外交時報』昭和6年3月1日号	
「議会の言論に現はれたる幣原外相の日支関係観」『外交時報』昭和6年3月15日号	
「不安の国際政局」『国本』昭和6年3月号	
「若槻氏の『倫敦会議の思ひ出』を読む」『有終』昭和6年3月号附録	
「国策の基調を失へる外交」『日本及日本人』昭和6年5月15日号	
「外交問題として見たフーヴァ提案（一）」『ダイヤモンド』昭和6年7月11日号	
「外交問題として見たフーヴァ提案（二）」『ダイヤモンド』昭和6年7月21日号	
「欧洲の安定は前途遼遠」『外交時報』昭和6年8月15日号	
「国際聯盟軍縮本会議と日本（上）」『外交時報』昭和6年9月1日号→⑤	
「国際聯盟軍縮本会議と日本（下）」『外交時報』昭和6年9月15日号→⑤	
「国際日本の環境」『国本』昭和6年10月号	
「世界の鏡に映れる日本の姿」『日本及日本人』昭和6年10月1日号	
「外交的立場から見た満洲事変」『日本及日本人』昭和6年10月1日号	
「満蒙問題と世界に於ける日本の地位」『日本及日本人』昭和6年10月15日号	
「満洲事変の外交批判」（講演）昭和6年10月15日	
「庸人国を誤る」『大日』昭和6年11月15日号	
「対聯盟外交統評」『東京講演同好会会報講演集』昭和6年11月20日号→⑥	
「満洲事変と我が外交の無能」『祖国』昭和6年11月号	
「本多熊太郎氏を中心に時局を語る」『祖国』昭和6年11月号	
本多熊太郎・高柳賢三・長野朗・平田晋作・蠟山政道・高橋亀吉・阿部賢一・小汀利得・米田実「満洲事変座談会」『経済往来』昭和6年11月号	
「小村寿太郎侯」『国本』昭和6年12月号	
「故小村寿太郎侯爵と満洲」（放送）昭和6年12月17日→⑨	
「国際政局に於ける英国の地位」『サラリーマン』昭和6年12月号	
「世界の不安と日本の立場 上」『自治資料パンフレット』第14輯（昭和6年12月29日）	
昭和7年	
「独裁治下の独逸と其将来」『世界知識』昭和7年1月号	
「満蒙新国家と上海事件解決策」『外交時報』昭和7年3月1日号	
「現下の時局に就て」『日本及日本人』昭和7年3月15日号	
「時局問題の本質」（講演）昭和7年4月21日	
昭和8年	
「国際聯盟に対する日本の決意」『外交時報』昭和8年1月15日号	
「ヒットラーとその影響」『国民思想』昭和8年2月号	
「聯盟絶縁を前にして」『外交時報』昭和8年3月1日号	
「日本は何故聯盟脱退を必要としたか」『外交時報』昭和8年3月15日号→⑦	
「大国日本の權威回復」『外交時報』昭和8年4月1日号	
「ポーツマス会議の回顧」『桜』昭和8年10月号	
「国際非常時の認識」『講演』昭和8年11月上旬号	
「欧洲政局の新動向」『外交時報』昭和8年12月1日号	

本多熊太郎の政治的半生

「噫ランスダウン侯」『外交時報』昭和2年7月1日号
昭和3年
「幣原外交の失敗と田中外交の失態」『外交時報』昭和3年7月15日号
「支那時局とわが対支政策」『エコノミスト』昭和3年7月15日号
「日本本来の使命に邁進せよ」『国本』昭和3年8月号
「日支条約改訂問題」『外交時報』昭和3年8月15日号
「ウィルソン・レーニン・ムッソリーニ」『国本』昭和3年9月号→⑧
「ポーツマス会議を顧みて」東京朝日新聞政治部編『その頃を語る』（東京朝日新聞発行所、昭和3年10月31日）
昭和4年
「不戦条約文問題に関する意見」（講演）昭和4年2月9日
「不戦条約文問題と国民の覚悟」『日本及日本人』昭和4年3月1日号
「不戦条約中『問題の文句』に関する研究」『外交時報』昭和4年3月1日号
「不戦条約中『問題の文句』に就て」『有終』昭和4年4月号
「不戦条約問題の考察」『祖国』昭和4年4月号
「不戦条約問題文に就て」『民政』昭和4年5月号
「国家更正の黎明期に直面して」『民政』昭和4年6月号
「関直彦・中西六三郎・松田源治・大竹貫一・本多熊太郎・内田良平・小泉又次郎『時局問題放談会』」『民政』昭和4年6月号
「倫敦海軍会議の政治的意義」『日本及日本人』昭和4年12月1日号
昭和5年
「『小村寿太郎侯』を語る」『国本』昭和5年3月号
「倫敦会議と太平洋外交」『祖国』昭和5年3月号
「所謂日米妥協案の検討」『外交時報』昭和5年4月1日号
「倫敦会議の批判」（講演）昭和5年4月18日
「倫敦会議の批判」『日本及日本人』昭和5年5月1日号
「バルチック艦隊発見の真相」『国本』昭和5年5月号
「バルチック艦隊発見の真相」『祖国』昭和5年5月号
「軍縮外交批判」『新使命』昭和5年5月号
「屈辱的倫敦条約」『祖国』昭和5年7月号
「チエツコ建国の元勳 マサリック博士」（談話）『東京朝日新聞』昭和5年7月19日
「倫敦条約御批准問題を前にして」『外交時報』昭和5年8月15日号
「華府及倫敦会議ノ意義」（講演）昭和5年8月17日～19日
「倫敦海軍条約の説明（一）」『外交時報』昭和5年9月1日号
「倫敦海軍条約の説明（二）」『外交時報』昭和5年9月15日号
「長谷川如是閑、菊池寛、永井柳太郎、本多熊太郎、向坂逸郎、前田河広一郎、馬場恒吾、杉村楚人冠、山本実彦『人物』座談会」『改造』昭和5年9月1日号
昭和6年
「ヴェルサイユ条約清算期に入る？」『外交時報』昭和6年1月1日号→⑩
「世界三大脱線国に圍繞さるゝ日本」『植民』昭和6年1月号

本多熊太郎著作目録

1. 著書

①『王女』翻訳・発行（明治27年）
②『軍縮会議と日本』（外交時報社、昭和5年）
③『米国の脱帽 米国側の倫敦会議解説』（天人社、昭和5年）
④『世界の動きと日本の立場』（千倉書房、昭和6年）
⑤『国際聯盟軍縮本会議と日本』（外交時報社、昭和6年）
⑥『国難に直面して』（愛国社村塾、昭和7年）
⑦『日本は何故聯盟脱退を必要としたか』（中央満蒙協会、昭和8年）
⑧『所謂一九三五一六年の危機』（軍人会館事業部、昭和9年）
⑨『魂の外交一日露戦争に於ける小村侯一』（千倉書房、昭和13年、昭和16年、昭和17年）
⑩『日支事変外交観』（千倉書房、昭和13年）
⑪『先人を語る』（千倉書房、昭和14年）
⑫『人物と問題』（千倉書房、昭和14年）
⑬『欧洲情勢と支那事変』（千倉書房、昭和14年）
⑭『欧洲再動乱と日本』（日本外交協会、昭和14年）
⑮『世界新秩序と日本』（東亞聯盟、昭和15年）
⑯『日米通商条約廃棄問題を繞りて』（日本外交協会、昭和15年）
⑰『支那事変から大東亞戦争へ』（千倉書房、昭和17年）
⑱『時代思潮の常識的批判』（香川県、発行年不明）

2. 論文等（番号はそれぞれの著書への所収を示す）

明治・大正期

「借款と東三省」（談話）『読売新聞』明治44年5月9日
「滞欧雑感」（談話）『読売新聞』大正8年7月4日
「排日にも二通りある」（談話）『読売新聞』大正9年8月9日
「対支観念の一新（上）」（談話）『読売新聞』大正9年8月13日
「対支観念の一新（下）」（談話）『読売新聞』大正9年8月14日
「対支観念の一新」『朝鮮公論』大正9年9月号
「支那と日本」『外交時報』大正9年9月1日号
「支那と日本（続）」『外交時報』大正9年9月15日号
「対支観念の転換と対支施設」『太陽』大正9年12月号
「最近の独逸財政經濟概観」『外交時報』大正15年3月15日号
「独逸經濟會議の組織及効用」『外交時報』大正15年4月1日号
「大戦後の世界」『教化資料』大正15年5月31日号
「大戦後の世界」『国本』大正15年9月号

昭和2年

「權威ある政府を樹てよ」『日本及日本人』昭和2年1月1日号
「軍縮会議と日英米仏伊の立場」『外交時報』昭和2年4月1日号
「対支外交の破産」『外交時報』昭和2年5月1日号

いて田中と会っており、また岡崎は郷党の先輩であった。政友会内閣成立の暁に外相へ就任することが、本多の入党の条件であったともいわれている⁽⁴¹⁾。本多は党首脳部の外交顧問として、田中の議会対策に協力した⁽⁴²⁾。

田中内閣の成立後、本多は『外交時報』への寄稿論文の中で若槻前内閣の対華外交を総括している。本多の批判点は二つあった。その第一は、満洲の特殊重大性に対する前内閣の認識の欠如にあった。彼によれば、満洲の特殊重大性は単に歴史的理由に帰するものではなく、日本の国防の第一線であり、国民の経済生活上に緊密不離の関係が設定されている、されば対滿蒙政策は、単に現存する日本の権利利益の保護だけでなく、その前提条件としての同地方の恒久的平和状態の確立という根本に立脚しなければならない。張作霖の中原進出や郭松齢事件の勃発など、満洲の平和状態の攪乱という重大事態に直面した際、日本が自衛の本義や、隣邦への友誼として誠意ある助言をなし、または外交上合理的の対策を講ずることは内政干渉ではない。しかるに、満洲と中国本土を同一視する幣原は、内政不干渉の「履き違ひ」から、拱手傍観して何も施すところがなかった。「是れ実に前内閣並びに外相幣原男の重大なる錯誤であり、外交の一大失敗を誘起した原因である」と、本多は述べたのである⁽⁴³⁾。

前内閣の第二の重大な欠陥は、国民革命運動への正当な理解の欠如（買い被り過ぎ）にあった。中国の革命外交（帝国主義打破・不平等条約撤廃）に対して、前内閣は幣原の政策に基づき、関税会議における列国協調を自ら破り、中国国民に迎合したため、列国の歩調は全然混乱を来たし、その結果として日本は各国それぞれ政策によって醸成された形勢や事態に再び引き摺られるという悲惨な事態に陥った。特に国民革命運動の裏面に躍動するコミンテルンの世界政策について洞察できなかったのは、重大な失態といわなければならない。かくして、幣原が国民革命を「腫れ物扱ひ」し、「荏苒為す所なく日を送つた結果、遂に南京漢口事件の如き

不祥事件を惹起し為めに囂々たる国論の湧起となり、終に内閣の瓦解を見るに至つたのは固より当然の帰結と云はなければならぬ⁽⁴⁴⁾」と本多は断罪した。

(二) 田中外交への攻撃

このように、本多は幣原の外交姿勢を痛烈に批判したが、では、田中外交を支持したかというところ、そうではない。昭和二年四月、組閣の大命が田中に下ると、本多は自身の外相就任を心中密かに期待していたが、外省内の統制維持を理由に田中が外相を兼任する結果となったため、両者の関係は悪化していった⁽⁴⁵⁾。翌年五月二日、本多は「外交問題、思想問題を自由の立場から研究するため⁽⁴⁶⁾」と称して政友会を脱党、その後、彼の活動は田中外交への攻撃と平沼内閣擁立運動へと向けられていった⁽⁴⁷⁾。

本多は前掲の『外交時報』掲載論文の中で、田中内閣の対華政策が前内閣の政策を踏襲しつつ、さらに一層の拙劣を加えている感なきを得ないと批判した。例えば、南京事件の善後措置や通商条約の改訂についても、列国協調回復のために努力した痕跡は毫も見出し難い。また、満洲問題解決の方針を討議した東方会議についても、いわゆる積極政策と号して内外の耳目を聳動し、ひいて満洲に日露戦争以来前代未聞の一大排日運動を惹起せしめ、かえって同地における日本の地歩を不安ならしめたことは、掩うべくもない一大失敗といわなければならぬ。その上で本多は、前外相の幣原が現内閣の満蒙積極政策を評して、区々たる外交事務を行うために、いわゆる満蒙積極政策を高調して内外の無用な疑惑を招来したと喝破していることに触れ、「此の点に就いては予も亦全然幣原男と同感⁽⁴⁸⁾」であるとまで述べたのである。

次に本多は、動乱進行中の中国における日本人居留民の保護策について、居留民数や将来の経済的地歩を考

慮すれば、現内閣の現地保護主義（第二次山東出兵）は必ずしも「劣策」ではないと述べている。しかし一方で彼は、第一次出兵の際、田中が蒋介石から出兵中止を要請された時、南京事件の基本的解決のための交渉さえも開始せず、今回の第二次出兵についても、両国の一部実業家の間に存在する和平希望の潮流に乗ずる手段を講じなかったことを指摘し、現内閣は組閣当時から将来を予見した適正な対策の用意が十分であったとはいえないと批判した。「斯くして日本は和平勧告のチャムピオンとなり列国を利導し得る機会を遂に失し」、⁽⁴⁹⁾「日本国民の誠意が遂に支那朝野に徹底貫徹せず、却つて内外の悪宣伝に逆用せらる、結果を招いた」と、本多は糾弾した。

さらに本多は、田中外交特有の欠点は余りにも事務的に洗練されていない点にあると指摘する。例えば東方会議の討論の内容を日々公表し、重大且つ厳肅な日本外交をあたかも政党の支部長会議と同様に取り扱う如きは、心得違いも甚だしい。しかも随時公表されたコミュニケ等にも必要以上に程度を越えた強い辞句が使用され、外交上体をなしていないものが少なくない。その結果、外交事務において中国より一日の長ある日本が、国際法やワシントン条約を楯にして中国から非難され、あるいは列国から痛くもない肚を探られる如きことは実に遺憾千万である。これすなわち、「田中外交が帝国外交を処理するに全く素人考へ、我流外交を以て吏僚に強制して居るのではないかと思はれるのである」⁽⁵⁰⁾。以上が本多の主張であった。

要するに、本多は田中外交を無定見と失態の連続であるとし、通相久原房之助が新聞記者に語ったとされる「酔っぱらい外交」という言葉が適評であると述べた。張作霖の爆死に伴って分解が進みつつある東三省、国民革命軍による京津地方の掌握、国民党政府による革命外交の声明など、中国問題が重大局面に入った今日、日本政府は主導的立場を以て関係列国との自主的協調の確保に努めるべきである、これこそが、田中内閣の責

任であり、対華政策中の急務であると、本多は警告を発した。

(三) 不戦条約批准問題

もう一つ、本多が田中外交の問題点として批判したのが、批准の可否をめぐる国論を二分した、いわゆる不戦条約である。昭和四年二月九日、本多は条約に反対するグループの求めに応じ、講演を行った。彼によれば、条約第一条中の問題の文言は、条約文言解釈の原則、英仏語としての意味、外交上の用語例、条約立案者の意思、いずれの点から見ても「人民の名に於て」以外には翻訳できず、「主権が天皇に在る我国の憲法と相容れざることは一点の疑がない⁽⁵¹⁾」のであった。にもかかわらず、日本政府はこの国家交戦権に関する重大な条約の日本語文の作成に当たって、「結局『人民の為に』とか『国家の為に』とかの附会の翻譯で、切抜けやうとするのではない乎⁽⁵²⁾」と、本多は疑問を呈した。

さらに彼は、旧幕時代より今日に至るまで、条約書の西暦日付の上に「我等の主」(of our Lord)と記された条約に調印したのは今回が嚆矢であるとし、キリスト教国でない日本の国体に関する厳肅且つ重大な問題であるとも指摘したのである。

最後に本多は、大隈重信外相時代の日独改正条約を前例として挙げ、憲法と国体への抵触は立派な批准拒絶の理由となり、また技術的にも調印した条約を必ず批准しなければならないという義務はないと主張した。「何れにしても本条約はこの文句のまゝでは御批准を奏請さるべきものではない」。いわゆる軍人勅諭に照らせば、「人民の名に於て」戦争放棄の条約を締結することは、「陛下の股肱たる国軍をして兵馬の大権までをも下に移さんとするが如き疑惑を生ぜしむるやも知れぬ」、以上が本多の結論であった。⁽⁵³⁾

この会合において結成された不戦条約御批准奏請反対同盟には、主なメンバーとして岩田愛之助、西田税、尾崎行雄、中村啓次郎、中谷武世、内田良平、上杉慎吉、満川亀太郎、下中弥三郎らが名を連ねた。これ以後、国内の視聴は俄然、不戦条約問題に集中するに至った。三月二十七日、本多は頭山満、大石正己、三宅雄二郎（雪嶺）、大竹貫一、尾崎行雄とともに不戦条約問題に関する上奏書を奉呈した。⁽⁵⁴⁾ こうした本多の活動は立憲民政党による倒閣運動と連鎖反応を起こし、四月二十二日、鈴木万次郎邸において午餐懇談会が催され、本多のほか、大石、安達謙蔵、町田忠治、松田源治、俵孫一、桜内幸雄、富田幸次郎、浜口雄幸が来会する。⁽⁵⁵⁾ さらに四月三十日、本多は丸ノ内中央亭に催された時局懇談会において講演し、「政道を無視し、国家の進運を阻害する田中内閣の打倒は目前の急務である」⁽⁵⁶⁾と訴えた。この講演が民政党の機関誌『民政』に掲載されたことは、彼と民政党との関係を物語っている。不戦条約問題によって田中内閣を打倒できると考えた本多は、岡崎邦輔を訪問し、政変発生の場合にはいわゆる憲政常道論を当分棚上げし、一般の信用を繋ぐに足る人物を首班とする中間内閣を誕生させるよう提案した。⁽⁵⁷⁾ これが、平沼内閣を念頭に置いた発言であることはいうまでもない。その点で、彼が前記時局懇談会において次のように主張していたことは、きわめて示唆に富んでいる。

民政党と云ふ大なる国家奉仕団体は、此際宜しく此の重大の時局匡救の為に、平素所謂政治圏外に在る国内の真面目な、又有力な各方面の分子、即ち実業界、思想界、学界等の、此の時局に対する同感同憂の士と共に、所謂第二維新聯盟とも申すべき大聯合の一員として、純真に時局救済の為に努力するといふ御心持を以て、お働きになるやうに願いたい。⁽⁵⁸⁾

その一方で、本多は、不戦条約の枢密院への諮詢に際し、字句問題の処理に関する意見を求めてきた枢密顧問官伊東巳代治に対し、留保付批准案を説いた。⁽⁵⁹⁾六月二十六日、条約案は本多の提案通り、枢密院において留保宣言を付して可決された。しかし、田中内閣は不戦条約問題ではなく、張作霖爆殺事件の処理をめぐって瓦解したのである。

(四) ロンドン海軍縮約

ロンドン海軍縮約をめぐる本多の動向については、伊藤隆氏による詳細な分析があるため、ここではその成果を参考にしつつ、本多の主張の論点や行動を整理してみよう。

不戦条約締結を提唱するアメリカの主目的が、同条約による日本の拘束にあると考えた本多にとって、ロンドン海軍縮約はそれ以上に危険な問題であった。彼は会議開催前からパンフレットを各所に配布し、会議に臨むアメリカの狙いを述べ、国防の最小限度と称される対米七割要求が貫徹できないならば、会議より脱退すべきであると主張した。⁽⁶⁰⁾この目的達成のため、本多が第一に目指したのは、拳国一致して日本全権を後援することであった。昭和四年十一月、彼が大竹貫一、頭山満、内田良平、森山慶三郎、上泉徳弥らと決議の後、政民両党の賛同を経て発足することとなった海軍縮約後援会は、まさにその第一歩であった。ついで昭和五年一月十四日、本多は同志数名とともに首相浜口雄幸を、また十九日には単独で民政党幹事長富田幸次郎を訪問し、休会明け議会において国家的見地から政党政派を超越して軍縮会議に対する決議案を上程し、満場一致を以て可決するよう要望した。⁽⁶¹⁾しかし、海軍縮約後援会はその発起人会において若槻札次郎全権に対する否認動議が提出されたことによって、早くも民政党が離脱し、また軍縮決議案の上程も、衆議院の解散を優

先ず民政党から拒絶されてしまふのである。

三月二十七日、『東京朝日新聞』に日本政府が留保条件を付して日米妥協案を承認する旨の記事が掲載された。この日、本多は国本社の同僚でもある海軍軍令部長加藤寛治に書翰を送り、日本政府の決定について、

要するに一片の空文的フォルミユウで問題ヲ打切る、即ち七割要求ヲ放棄するものなり。凡そ此種の「留保」ハ事實上主張の放棄たることは外交通ノ何人も諒認する処にして、要はセーフエース的窮策にて、
相手の容認 熟許、許許 Suffice を得るまでなり。現に大正四年の日支交渉にも「我要求第五款は後日の友誼的交渉に保留す」との文句にて打切りたるも、事実放棄に終はりたるは何人も知る処ノ事実なり。Knotty Problem を此種の空文的保留にて体よく葬り去らんとするは月並的外交官殊ニ我霞ケ関連ノ持病的常套なり。断して今回の如き国家の重大事局之処理に斯る小切細工を容るべきにあらず。⁶²

と述べ、留保条件の今後の処置に対する浜口の方針を追求するよう加藤を激励した。

しかし四月一日、浜口内閣は日米妥協案の承認を全権団に回訓、その結果、四月二十二日に条約は調印される。これより前の十八日、本多は政教社主催の政教講座において「倫敦の会議批判」と題して講演している。彼の批判は、第一に対米七割要求案の放棄が屈従以外の何物でもないこと、第二に日本が留保条件とした昭和十年開催の次回軍縮会議における自由発言権とは、英米両国にも同様に認められる権利であるため、今回対米六割に甘んじた日本が、次回の会議に七割案を主張すれば、アメリカ側から軍縮会議の使命に悖ると反論されるに相違ないこと、そしてアメリカは英米協定に基づいて対英パリティの実現を目指す五年間、日本に新た

な建艦の停止を強要するのであり、かくして日本は次回の会議において理論・実力ともに劣敗の地位に立つ危険があること、以上の二点に集約できよう。さらに本多は、「国防計画を内閣だけで決めたり変更したりすると云ふやうなことは陛下の軍務の大権の御運行を畸形にならしめるものである。又四十年間実際に行はれ来つた憲法の解釈を顛覆するものであると思ふ⁽⁶³⁾」と述べ、その後の国内に猛威を振るう、統帥権干犯問題の議論に先鞭をつけた。

七月二十四日、ロンドン条約が枢密院に諮詢されると、本多は「条約が果して御批准奏薦に値ひするや否やは、条約其者の本質的価値に随ふべきものであつて、全権委員の倫敦に於ける調印は、何等国家最高権（我邦にありては上御一人）の終局的判断を掣肘するものではない⁽⁶⁴⁾」という意見を表明した。その後も彼は、あらゆる機会を通じて、条約批准反対の世論の喚起に努めた⁽⁶⁵⁾。八月二十八日、本多も出席した貴族院有志・洋学会（海軍）・恢弘会（陸軍）の懇親会では、国家のため枢密院が最高顧問府としての職責を誤らないよう希望するとの意見が多数を占めた。翌日付の『東京朝日新聞』は、「枢府の状況によつて顧問官を歴訪、条約批准拒否運動をする事とならう⁽⁶⁶⁾」と報じている。

本多による対枢密院工作の有無については判然としないが、外務次官吉田茂の内大臣牧野伸顕への伝言によれば、副議長平沼騏一郎の条約批准反対論は「本多〔熊太郎〕杯の議論と同様の筆法⁽⁶⁷⁾」であった。この頃の政治評論には、平沼の政界への厳然たる勢力の背後に「昭和の由井正雪ともいふべき本多熊太郎氏が存する⁽⁶⁸⁾」という記事も現れるほどであった。以て本多の影響力の大きさが知られよう。だが、政府と激しく対立した枢密院もロンドン条約を可決、十月二日に条約は批准され、本多らの目論見は失敗に終わった。

(五) 満洲事変

中国革命が進展し、殊に鉄道問題を中心として日本の満蒙支配の危機が深まるに伴い、幣原外交に対する批判が高まった。昭和六年一月十九日、本多のほか西原亀三、松岡洋右、児島一雄、大川周明ら百余名が外交懇談会を開き、幣原外交反対の氣勢を上げた。この会場において本多は、約一時間にわたり歴代外交に関する講話を行っている⁽⁶⁹⁾。

満洲事変が勃発すると、本多は、多数の暴漢に襲撃された紳士が自衛上の手段を講じたに過ぎないと述べ、関東軍の行動を擁護した。彼は「支那は我に喧嘩を売つて来たのだ」「此の機会に一切の懸案を解決すれば宜い」と息巻いた⁽⁷⁰⁾。一方で本多は、日本政府は事変への初期対応から過ちを犯したとし、幣原が国際聯盟に何ら事件の状況を述べず、事態不拡大の方針のみを声明したことで、本来被害者である日本を最初から「被告」の地位に立たせる事態に招いたと攻撃した。そして、対聯盟外交を「国辱的結果」に導いた内閣を国論によって倒すべく、国民運動を起こすよう提唱したのである。

本多は十月十五日にも、母校の中央大学において「満洲事変ノ外交批判」と題し、三時間余りの長い講演を行っている。これは、「幣原外交ヲ非難シ、陸軍ヲ支持セル講演ニシテ、国際聯盟ニ関スル知識少ク、且是等ノ干渉的言辞ニ対シ不安ヲ感スル人々ニ対シ、大ニ啓蒙ノ資トナル⁽⁷¹⁾」として、陸軍省調査班から歓迎された。彼の著書『国難に直面して』（昭和七年一月）に収録された同じ趣旨の講演筆記によると、ここでも幣原の在満権益への観念とその擁護方法への誤解、中国革命への過剰評価、事変をめぐる対聯盟外交の失敗等が指摘されている。このように、本多は一貫して幣原の事変への対応を無責任、疎漏、怠慢と糾弾した後、「庸劣国を誤る幣原外相の退任は最早や一刻片時も猶予を容すべからざる当面の急である。忠勇なる国民よ、速に起つて

此の亡国外交の権化を駆逐し、以て光輝ある皇国の汚辱を一掃せよ⁽⁷²⁾と繰り返し呼号した。そして、

失敗を重ねる国を誤り来つた人達が、偶々更正日本の、昭和維新といふ大なる革新の聖火に無意識的にガソリンを点じて居るわけである。其の意味に於て大いに感謝して遣つても可い⁽⁷³⁾

と、皮肉を込めつつ、昭和維新の幕開けを歓迎したのである。

昭和七年一月、芳沢謙吉が大養毅内閣の外相に就任すると、本多は「多年の盟友」芳沢に対する支援を表明した。⁽⁷⁴⁾彼は、「今日国民の間に一致して居る意見は、満洲を支那本部から切り離し、万里の長城を境として其れから東北、支那人の所謂関外地方は之より内外人の生命財産の安固が確立され保障され得る所謂安住の樂園とするにある⁽⁷⁵⁾」と、国論が満洲新国家の建設（満洲問題の最終的解決）を望んでいると説いた。さらに、満洲国の成立自体が九国条約第二条の民族自決精神の具現であるため、日本が満洲建国を援助・奨励したとしても、条約の精神や法理的解釈に反することはないと、本多は断言した。

また一方で本多は、革命外交という中国の新情勢に対応するため、日本のリーダーシップによる列国協調の実現、上海事変当面の善後策として上海以下の六大通商地域の非武装化、聯省自治による中国の統一を提唱している。⁽⁷⁶⁾

八月二十三日、本多は国民同盟結盟準備会ほか満蒙関係諸団体主催の会合に出席し、満蒙問題について講演した。会合には星野桂吾（中央満蒙協会）、細井肇（国民外交協会）、国龍会の代表者など三百余名が出席し、満洲国即時承認を決議、氣勢を上げた。⁽⁷⁷⁾

(六) 国際聯盟脱退

本多の批判は国際聯盟にも及んだ。事変勃発直後、彼は、中国が事変を聯盟に提訴したといっても断じて周章狼狽すべきではない、日本は堂々とその自衛行動を主張すれば、全会一致を原則とする理事会の決議は無効になる、もしそれでも聯盟が事変の解決に容喙するならば、潔く聯盟を脱退すればよいと、早くも聯盟脱退論を口にしていた。⁽⁷⁸⁾

その後、聯盟理事会が駐日各国外交官の一斉召還、調査委員の任命、経済制裁の留保を決議するかもしれないことが新聞によつて報じられると、本多はある講演会において反論を展開した。その要旨⁽⁷⁹⁾によると、彼は駐日外交官一斉引き揚げ論を日本への脅迫恫喝であると批判した上、「日本は元来外国に交際して貰ふことを頼んだのではない、彼等が黒船を以て頼みに来たからこそ交際して居るのだ」と開き直った。また聯盟が調査委員を派遣するならば、日本は調査団に便宜も保護も与えなければよい、かくすれば満洲の実情が真に体験できようといひ、さらに万一外国が経済制裁という一種の戦争を挑んで来るならば、「遠慮が入らぬから江蘇以北滿蒙迄占領すればよい、九月十八日の流儀でやれば日本は六ヶ師団で大丈夫だ、江蘇以北を占領すれば五年でも六年でも経済封鎖に対抗し得るだらう」と豪語した。そして、「元来日本の政治及経済組織は清算すべき時に當つて居る、諸列強が経済封鎖をして居る間に日本は政治経済の立直しをやり自給自足の出来る完全なる一国家となすのに丁度よい」と、詭弁にも等しい言辞を弄したのである。

昭和七年十月、リットン報告書が公表されると、本多は、報告書の致命的な不都合は日本軍の自衛行動の否認や満洲国の傀儡性の指摘という点よりも、問題の解決策として満洲の国際管理と非武装化を提唱した点にあ

ると指摘した。その翌月に発表された日本政府の意見書について、彼は日露開戦前の対露交渉を引き合いに出して論難している。

リットン報告の結論に対し日本国民の与ふべき、否な与へ得る答酬としては、二十九年前に、小村外相が栗野公使をして、韓半島に於ける日本の地位に関し、ロシア政府に致さしめた辞令そのまゝ、よいのである。曰く満洲は我が国防の第一線である、また満洲に於て帝国の有する卓絶なる利益と勢力とは断じて別国と分有又は共有を許さぬ。何ぞ況んや之を世界五十数箇国の協議国たる国際聯盟に交附するが如きやだ——此の一言で足りるのである。自分はリットン報告に対する帝国政府の意見書が此の点に於いて、小村侯爵当年の辞令の如き明快さと勁直さに欠くる嫌ひなしとせざるを物足らなく思ふものである。⁽⁸⁰⁾

聯盟の意思決定は規約第五条第一項にある如く、各加盟国の全会一致を必要とする。この基本的な立場から本多は、聯盟臨時総会の帝国代表に任命された松岡洋右に対し、仮に総会において孤立無援となつても、断乎反対の一票を投じ、リットン報告書を基礎とした解決案（調書）の決議を阻止するよう激励した。聯盟は日本に対して規約第十五条第六項（戦争）または第七項（制裁）を適用できる用意も決心もない、したがつて日本は外相内田康哉が帝国議会において述べた如き「焦土」とはならない、と本多は論じた。⁽⁸¹⁾

しかし昭和八年二月になると、本多は、満洲国の承認をめぐる聯盟と日本との関係が「水と油と相容れざる立場にある」と認め、規約第十五条第三項（和協）による問題解決は不可能であり、もはや日本の聯盟脱退は不可避であると見るに至つた。この点から彼は、日本は国家の威厳においても、目前の対満・対華政策上にお

いても、規約第十五条第四項（勧告）を適用されると同時に、即刻脱退を断行しなければならないと主張した。すでに制裁の準備を進めている聯盟は、もし日本が「頬被り」をすれば、除名すら決議しかねない、と本多は警告した。⁽⁸³⁾

聯盟総会から松岡が退席し、日本の聯盟脱退が決定的となつてから間もなくの三月十二日、本多は「大國日本の權威回復」と題する論文を脱稿している。聯盟規約を「帝國外交の枢軸」と見なす内閣の誕生等を年来苦々しく思っていた本多にとつて、聯盟脱退は歓迎すべきことであつた。彼は、脱退は聯盟の勧告によつて大和民族の正義観が傷つけられたために生じた、日本国民不動の総意であり、また一個の崇高な精神的現象であると論じた。そして、聯盟脱退は國際平和に關する日本独自の見解の積極的肯定であり、聯盟との關係の価値否定であるという見地から、即時の脱退・絶縁を訴えた。同時に彼は、聯盟脱退が国策的観点からも最も有意義にして価値のある、しかも國家長久の利益に合致する賢明な措置であるとも主張している。

第二に本多は、今なお日本国内に國際的孤立論の余韻が存在することに不快感を表明し、そもそも世界の全國家が加盟していない聯盟に普遍性などなく、世界的大問題を処理する能力はないと公言した。そして、米ソという二大非聯盟國の存在とその影響力、また軍縮問題・國際經濟問題のいずれも日本を抜きにして解決できない現実を見れば、聯盟脱退後も日本は國際的に孤立はしないと豪語したのである。

要するに本多は、利害關係の少ないヨーロッパ問題への関与からの脱却によつて、多年國家を誤導してきた追隨外交を清算し、日本本来の使命への邁進という國是確立の一転機が到来したとして聯盟脱退を祝賀した。その上で彼は、今後の世界平和はいくつかの地域的協商に基礎を置かなければならないとし、次のように外交政策の一大刷新を提唱したのである。

斯かる実勢の下に東亜の雄鎮たる日本の行くべき道は、差当たり日、満、支三国の提携による極東恒久の和局設定でなければならぬ。之を称して東亜モンロウ主義といふも可なり、聽ては東亜聯盟の完成、之れが日本の進む目標でなければならぬ。⁽⁸⁵⁾

三 小村外交論の登場

昭和五年十一月、国民外交協会を主宰する評論家細井肇は、本多と幣原の重大な対立原因として、本多が国威国権の伸張を根本眼目とする陸奥宗光の主張に立脚しているのに対し、幣原が英米協調を標榜している点を挙げて⁽⁸⁶⁾いる。しかし、本多の主張の立脚点は陸奥よりも、むしろ長年私淑した小村寿太郎にあったことを改めて強調しなければなるまい。

管見の限り、本多が一般大衆に向けて小村について語り出すのは昭和三年、「ポーツマス会議を顧みて」と題する回顧談であるが、「小村」という人物をメイン・タイトルとした著作は、『国本』昭和五年三月号に掲載の『小村寿太郎侯』を語る」を嚆矢とするようである。小村に関する著作や講演は、日本の外交的危機の発生に伴って、徐々にその数を増していった。特に満洲事変が勃発すると、本多は、政治家や経世家の中でも小村がいち早く満洲の重要性を認識し、ほとんど満洲を中心としてその経綸を籌画・運用したといっても誇張ではないと説いた。また彼は、小村がハリマン協定やノックス提案を拒絶したことを紹介し、「満鉄が今日あるのは侯の力である⁽⁸⁷⁾」とまで主張したのである。

すでに指摘したように、本多にとって、日本の在滿特殊利益とは日露戦後の日清協約によって保証された、満洲の平和と秩序の永続にほかならなかつた。その観点から彼は昭和六年十一月、次のように述べている。

此の小村侯の遂げられた協定の旨義に立脚して敢て弛緩しなかつたならば満洲は今日此頃のやうな状態にならなかつたのである。小村侯の心血を絞つて籌劃按定せられた国家百年の長計は後の外交当局者に依りて往々にして藐視せられ、殊に今の当局者に依りて殆んど根柢より破壊せられたるやの感がある。侯の二十周忌に際し実に「其人没して其の政廢る」の感に堪へない。因みに今の流行外交家は兎角満洲の地に忠勇義烈なる十数万の将士の血が注がれ、骨か埋つて居ることを忘れて居る。小村侯は明治四十年再度の外相就任の爲め英国より帰朝の際、特に旅順の納骨堂に参拝のため病軀を厭はず、態々途を其頃まだ頗る不自由なりし「シベリア」並に滿鉄線に取られたものである。⁸⁸

以上の主張について本多は別の論文の中で、「小村侯爵歿後の日本の外交界……今迄二十年間我外交界を一貫せる病症は一言にして云へば英米御都合至上主義の語に尽きる」⁽⁸⁹⁾とし、その典型がいわゆる幣原外交であると批判した。一方、幣原とは逆に、小村は純然たる日本主義に基づいていたからこそ、「今の言葉でいふ自主の外交が実を結ぶ事になつた」⁽⁹⁰⁾と、本多は賞揚している。以上のように、本多の小村に対する賞讃は、日本外交の現状への憂慮と批判に裏打ちされていたことを見逃してはならない。

こうした本多の小村賞讃論は、時を経るにたがって、ますます覚醒・増幅していったようである。昭和九年十月になると、彼は次のように公言して憚らなかつた。

若し晩年の乃木將軍が人格に非ずして神格を備へた方だと云はれるならば、小村さんも之に寸分劣らざる程度に於て、四十七才にして既に神格になつて居られたと信じて居ます。明治末期の名臣に、文に小村あり武に乃木ありと称せられて居るが、少くとも小村さんは、本を読んで神格を作り上げた人ではない。持つて生れた魂と其の修養と相俟つて、此の如く至つたのであります。⁽⁹¹⁾

本多の議論はさらに飛躍する。彼は、今日の日本の國際的地位は小村の熱力と絶大な功績によるところが多大であると述べた。そして、

極言すれば、畢竟、小村さんが居たればこそ戦争になり、戦争になつたればこそ、乃木さんの様な立派な人格の人が光を放ち、国宝たる東郷元帥をも生み出した訳です。⁽⁹²⁾

とまで主張した。本多にとって小村は「神格」化された存在であり、もはや宗教の域に達していたといえよう。こうした本多の主張は、やがて彼の小村外交論の総決算ともいふべき、『魂の外交―日露戦争に於ける小村侯―』（千倉書房、昭和十三年）の出版へと結実してゆくのである。

むすびにかえて

これまでの本多の半生を振り返る時、かくも人事に翻弄された、きわめて人間臭い人物も珍しいことに気がかされよう。彼の批判が幣原外交だけに止まらず、田中外交をはじめとする日本外交の現状に向けられていたことは、すでに見た通りである。本稿では十分に触れなかったが、本多は、その弾力性のある外交政策から、「ゴム人形」と称された内田康哉とは事毎に衝突したとされ、かつて内田夫人列席の講演会において、当年の内田外相の施政を完膚なきまでに論難攻撃し、一般聴衆をして内田夫人に対する同情の念を起こさせたこともあったといわれている。⁽⁹³⁾

本多の批判や反対意見は、観念右翼の主張とは異なり、外交官というキャリアによって培われた豊富な専門知識や理論に基づいていただけに、各方面に少なからぬ影響を与えた。加えてその性格に由来する執拗さを伴っていたがために、対処に当たると当局者をして苦慮、嫌忌せしめた。その本多が日本外交の現状に対するアンチテーゼまたは批判のレトリックに用いたのが、小村外交論であった。敢えて誤解を恐れずというなら、本多は神話としての小村外交像を構築したイデオログであったと指摘できよう。

昭和八年四月一日付の各紙は、国民同盟の大阪演説会に本多が出席する予定であると報じた。本多は「右様の事実無之」として記事の訂正を申し入れたが、このエピソードは彼が時の政権に対抗する野党と常に接近しているメディアから見られていたことを物語っている。一方で彼は、菊地武夫、坂西利八郎、五百木良三、佐藤安之助といった対外硬派との関係をますます深めていった。⁽⁹⁵⁾これ以後、本多が如何なる外交論を展開していったのか、その後半生の軌跡については、稿を改めて論じてみたい。

注

- (1) 例えば、小笠原長生『東郷元帥詳伝』（春陽堂、大正十年）、桜井忠温『將軍乃木』（実業之日本社、昭和三年）、田中宏巳『東郷平八郎』（筑摩書房、平成十一年）を参照。
- (2) 本多熊太郎『魂の外交 日露戦争に於ける小村侯』（小村寿太郎侯三十年祭祀記念版）、千倉書房、昭和十六年、二五〇～二七頁。
- (3) 本多熊太郎『人物と問題』、千倉書房、昭和十四年、六九頁。
- (4) 松井孝也編『重光葵外交回想録』、毎日新聞社、昭和五十三年、三四頁。
- (5) 伊藤隆『昭和初期政治史研究―ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携―』、東京大学出版会、昭和四十四年、三七八～三八八頁。千葉功『日露戦争の『神話』 日露戦争とその後の日本社会』（小風秀雅編『日本の時代史23 アジアの帝国国家』、吉川弘文館、平成十六年、二五七～二八七頁）。その他、管見の限り、服部龍二『幣原喜重郎と二十世紀の日本―外交と民主主義』（有斐閣、平成十八年、二六〇～二七、一三三頁）が、小村外交と幣原外交が一般に対極的とみなされがちであることを示唆するものとして、小村を心から崇拜した本多が幣原外交批判の急先鋒となったことを指摘しているに過ぎない。
- (6) 原田熊雄著『西園寺公と政局』第六卷、岩波書店、昭和二十六年、一三三頁。
- (7) 本多の経歴については、波多野澄雄「本多熊太郎」（外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新版 日本外交史辞典』、山川出版社、平成四年、九四五頁）、秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』（東京大学出版会、平成十六年、四六三頁）、栗屋憲太郎・吉田裕編集・解説『国際検察局（IPS）尋問調書』第二十六卷（日本図書センター、平成五年、一三八～一四三頁）、紀州人社編纂・発行『紀州人大観』第一輯（昭和十年、一二頁）等を参照した。
- (8) 本多熊太郎「小村侯と満洲」（昭和六年十二月放送）、『魂の外交』、六一頁。
- (9) 沢田寿夫編『澤田節蔵回想録―外交官の生涯―』、有斐閣出版サービス、昭和六十年、五五頁。

- (10) 松本真一『紀伊偉材伝 第一線に立てる人々』、青年日本社、大正十五年、四七三頁。
- (11) 同右、四七三頁。
- (12) 山本四郎編『西原亀三日記』(京都女子大学、昭和五十八年、三七頁)、大正元年九月六日条。北村敬直編『夢の七十余年 西原亀三自伝』、平凡社、昭和四十年、四七～四九頁。
- (13) 大正元年十二月十七日付寺内正毅宛本多熊太郎書翰、国立国会図書館憲政資料室所蔵『寺内正毅関係文書』(複製版) 第六冊―49。
- (14) 明治四十一年六月二十一日付立花小一郎宛本多熊太郎書翰、憲政資料室所蔵『立花小一郎関係文書』(R1)、29―2。
- (15) 松本前掲書、四七三頁。
- (16) 『人物と問題』、一二九頁。
- (17) 伊藤隆・渡辺行男編『重光葵手記』、中央公論社、昭和六十一年、四五頁。
- (18) 『重光葵外交回想録』、三四頁。
- (19) 堀内謙介『堀内謙介回顧録―日本外交50年の裏面史―』、サンケイ新聞社、昭和五十四年、一六頁。
- (20) 雪堂山人「本多熊太郎論」、『日本及日本人』昭和十五年十二月号、八一頁。なお、松岡洋右も後に「日本広しといへども、俺が外交のことで教へを乞ふのは本多熊太郎氏ただ一人だ」と口癖のように述べていたという(伊佐秀雄『世紀の人々』、育成社、昭和十六年、九七頁)。
- (21) 『沢田節蔵回想録』、五五頁。
- (22) 『重光葵外交回想録』、三四頁。なお、『重光葵手記』、四三～四五頁を参照。
- (23) 中野正剛「跋」、本多熊太郎『日支事変外交観』、千倉書房、昭和十三年、四〇四頁。
- (24) 前掲明治四十一年六月二十一日付立花宛本多書翰。

- (25) 大正十一年一月十五日付安達峰一郎宛本多熊太郎書翰、憲政資料室所蔵『安達峰一郎関係文書』(R 27)、584―1。
- (26) 大正十二年十二月十六日付安達宛本多書翰、同右、584―11。
- (27) 本多熊太郎「講和なき戦争」①、③、昭和十九年三月九日・十日・十一日付『毎日新聞』、第一面。
- (28) 工藤章「一九二七年日独通商航海条約と染料交渉」(工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 一八九〇―一九四五 総説/東アジアにおける邂逅』、東京大学出版会、平成二十年、一六六―三八頁)を参照。
- (29) 大正十四年一月三日付安達宛本多書翰、『安達峰一郎関係文書』(R 27)、584―3。
- (30) 大正十四年八月十日付安達宛本多書翰、同右、584―9。
- (31) 拙編「出淵勝次日記(二)―大正十二年―十五年―」(『國學院大學日本文化研究所紀要』第八十五輯、平成十二年三月、四八五頁)、大正十四年十一月十四日条。
- (32) 「出淵日記」大正十五年三月二十七日条。なお、大正十三年十二月十日条も参照。
- (33) 永井松三談「幣原男爵の想出」、憲政資料室所蔵『幣原平和文庫』(R 13)。
- (34) 「出淵日記」大正十五年四月十五日条。
- (35) 同右、大正十五年四月十六日条。
- (36) 当日の「出淵日記」には「長時日ノ問題解決ヲ見ルニ至リ一般ニ好評也」とある。
- (37) 武者小路公共談「幣原さんの想出」、『幣原平和文庫』(R 13)。服部前掲書、二七頁。
- (38) 幣原平和財団編著・発行「幣原喜重郎」、昭和三十年、三三三―三三四頁。
- (39) 本多熊太郎「権威ある政府を樹てよ」、『日本及日本人』昭和二年一月一日号、五一頁。
- (40) 「政友」昭和二年三月号、四八頁。昭和二年二月十六日付『読売新聞』、第二面。
- (41) 昭和二年五月十三日付『東京朝日新聞』夕刊、第一面。
- (42) 昭和二年三月一日付田中義一宛本多熊太郎書翰、憲政資料室所蔵『田中義一関係文書』(複製版)第三十五冊。『幣

- 原喜重郎』、三四二頁。
- (43) 本多熊太郎「幣原外交の失敗と田中外交の失態」、『外交時報』昭和三年七月十五日号、四頁。
- (44) 同右、七頁。本多は「対支外交の破産」(『外交時報』昭和二年五月一日号、一九〜三八頁)でも同様の主張を展開している。
- (45) 『幣原喜重郎』、三四五〜三四六頁。なお、昭和二年五月十三日付『東京朝日新聞』夕刊(第一面)は、「外務省では本多のホの字を口にしても虫ずを走らせる程絵スカンであつた」と報じている。
- (46) 昭和三年五月三日付『東京朝日新聞』、第二面。
- (47) 伊藤前掲書、三六九、三七九〜三八一頁。
- (48) 「幣原外交の失敗と田中外交の失態」、九頁。
- (49) 同右、一二頁。
- (50) 同右、一五頁。
- (51) 本多熊太郎「不戦条約文問題に関する意見―昭和四年二月九日夜中央亭に於ける懇親会席上―」、一二頁、外務省外交史料館所蔵外務省記録 B.10.20.14-1。『戦争抛棄ニ関スル国際会議及条約關係一件 字句解釈問題 参考書類 (第五十六議会關係ヲ含ム)』第一巻。
- (52) 同右、一七頁。
- (53) 同右、二二〜二三頁。
- (54) 池井優・波多野勝・黒沢文貴編『浜口雄幸日記・随感録』(みすず書房、平成三年、一五七〜一五八頁)、昭和四年三月二十七日条。
- (55) 『浜口雄幸日記・随感録』昭和四年四月二十二日条。
- (56) 本多熊太郎「国家更正の黎明期に直面して」、『民政』昭和四年六月号、一三三頁。

- (57) 『人物と問題』、二五〇三〇頁。なお、伊藤前掲書、三七九〇三八一頁を参照。
- (58) 『国家更正の黎明期に直面して』、二三頁。
- (59) 『人物と問題』、六〇一〇頁。
- (60) 本多熊太郎『軍縮会議と日本』、外交時報社、昭和五年、一一一頁。
- (61) 昭和五年一月十五日付『読売新聞』、第二面。同二十日付『読売新聞』、第二面。
- (62) 昭和五年三月二十七日付加藤寛治宛本多熊太郎書翰、伊藤隆・鈴木淳・小池聖一・田浦雅徳・古川隆久編『続・現代史資料 海軍、加藤寛治日記』、みずす書房、平成六年、六一一〇六二二頁。
- (63) 本多熊太郎『倫敦会議の批判』、『日本及日本人』昭和五年五月一日号、一一七頁。
- (64) 本多熊太郎『倫敦条約御批准問題を前にして』、『外交時報』昭和五年八月十五日号、二頁。
- (65) 昭和五年八月二十一日付福岡県知事松本学登内務大臣安達謙蔵・外務大臣幣原喜重郎・指定庁府県長官宛特外鮮秘第一五三五号、外務省記録A330211。『本邦対内啓発関係雑件 講演関係 本省員講演関係』第二巻。
- (66) 昭和五年八月二十九日付『東京朝日新聞』、第二面。
- (67) 伊藤隆・広瀬順皓編『牧野伸顕日記』（中央公論社、平成二年、四〇五頁）、昭和五年九月六日条。なお、平沼は枢密院議長倉富勇三郎に対し、枢密顧問官の候補者の一人として本多の名前を挙げている（『倉富勇三郎日記』昭和五年三月二十五日条、憲政資料室所蔵『倉富勇三郎関係文書』（複製版）第四十九冊）。
- (68) 細井肇『ロンドン条約を中心とする政局大観』、『人の噂』昭和五年十一月号、五頁。なお、『幣原喜重郎』、四三三〇四二四頁を参照。
- (69) 昭和六年一月二十日付『東京朝日新聞』、第二面。
- (70) 本多熊太郎『外交的立場から見た満洲事変』、『日本及日本人』昭和六年十月一日号、七七頁。
- (71) 陸軍省調査班『前駐独大使本多熊太郎氏講演『満洲事変ノ外交批判』要旨』、防衛省防衛研究所戦史研究センター

史料室所蔵(満洲／満洲事変／409)。

- (72) 本多熊太郎「庸人国を誤る」、「大日」昭和六年十一月十五日号、七七頁。
- (73) 本多熊太郎「国難に直面して」、愛国社村塾、昭和七年、一一一頁。
- (74) 本多熊太郎「滿蒙新国家と上海事件解決策」、「外交時報」昭和七年三月一日号、一八九頁。
- (75) 本多熊太郎「現下の時局に就て」、「日本及日本人」昭和七年三月十五日号、二五頁。
- (76) 「滿蒙新国家と上海事件解決策」、二〇一〜二〇五頁。「現下の時局に就て」、三四〜三六頁。
- (77) 昭和七年八月二十四日付「東京朝日新聞」、第二面。同日付「読売新聞」、第二面。
- (78) 「外交的立場から觀た満洲事変」、七六〜七九頁。
- (79) 陸軍省調査班「前独逸大使本多熊太郎氏講演要旨」、国立公文書館所蔵2A/39-6/③3『昭和六年十一月起満洲問題ニ関スル情報 陸軍省調査班』。本史料は、小林龍夫・島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料11 続・満洲事変』(みすず書房、昭和六十二年、五四五〜五四八頁)に収録されている。
- (80) 本多熊太郎「聯盟絶縁を前にして」、「外交時報」昭和八年三月一日号、二二頁。
- (81) 本多熊太郎「國際聯盟に対する日本の決意」、「外交時報」昭和八年一月十五日号、一〇五〜一〇七頁。
- (82) 本多熊太郎「日本は何故聯盟脱退を必要としたか」、中央滿蒙協会、昭和八年三月、九頁。
- (83) 同右、一九、二四〜二五頁。なお、本多は中野正剛・徳富蘇峰らとともに二月二十一日の日比谷公会堂における各政党その他有志合同主催の對聯盟国民大会に出席し、多数の聴衆を前に講演した。大会では激励電報を聯盟帝國代表部に送ることなどが決議された(昭和八年二月二十二日付「東京朝日新聞」夕刊、第二面)。
- (84) 本多熊太郎「大國日本の權威回復」、「外交時報」昭和八年四月一日号、一五八頁。
- (85) 同右、一五九頁。
- (86) 細井前掲論文、八頁。

- (87) 「小村侯と満洲」、『魂の外交』、六九頁。
- (88) 本多熊太郎「小村侯を憶ふ」、『国難に直面して』、二五四～二五五頁。
- (89) 「現下の時局に就て」、二六頁。
- (90) 本多熊太郎「再び小村侯を語る」（昭和九年十月梅窓会に於て講演）、『魂の外交』、四二頁。
- (91) 同右、四五頁。
- (92) 同右、五〇～五一頁。
- (93) 松本前掲書、四七三～四七四頁。
- (94) 昭和八年四月二日付『東京朝日新聞』、第二面。
- (95) 中村義編『白岩龍平日記—アジア主義実業家の生涯』（研文出版、平成十一年、五三二頁）、昭和八年六月九日条。

〔付記〕 本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（B））「戦間期日本の協調外交の形成・崩壊過程の解明—新史料『内田康哉文書』に基づく分析—」（代表・小林道彦氏）による研究成果の一部である。